

平成21年 8 月25日

株 主 各 位

東京都西東京市東伏見三丁目 6 番19号

タクトホーム株式会社

代表取締役社長 山 本 重 穂

第26期定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第26期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第26期（平成20年 6 月 1 日から平成21年 5 月31日まで）事業報告並びに計算書類報告の件
本件は、上記事業報告並びに計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年 1 月 5 日に施行され、株券電子化が行われたことに伴い、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行いました。

また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けました。

- (2) 株主の皆様のご権利行使に関する手続を株式取扱規程の中で定めることを明確にするため、現行定款第10条において所要の変更を行いました。
- (3) 役付取締役役に「取締役会長」、「取締役副社長」を置くことができるよう、現行定款第20条につき所要の変更を行いました。
- (4) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行いました。

第2号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり土谷茂氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案 故常勤監査役近松泰徳氏に対し弔慰金贈呈の件

本件は、原案どおり、平成20年12月28日に逝去され退任いたしました故常勤監査役(社外監査役)近松泰徳氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において弔慰金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈時期、方法等は、監査役の協議に一任することで承認可決されました。

以 上

第26期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。株主の皆様には大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

次期に予定している復配の実現を目指し収益力の向上に努めてまいりますので、引続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上